

二〇〇四年四月十日

フジサンケイビジネス i

(日本工業新聞)

ベンチャー向け個人保証免除の融資

中小公庫が13日実施

中小企業金融公庫は九日、ベンチャー企業向けに経営者の個人保証を免除した融資を十三日に実施すると発表した。個人保証を免除した融資制度は商工中金にもあるが、実際の適用は同公庫のケースが政府系金融機関で全国初という。

対象となるのはインタ

ーネットサービス業のクイック(神戸市)で、融資額は五千万円。同公庫はベンチャー向けの融資制度である「新事業育成資金」を貸し出す際、純資産額の維持に加え、第三者への貸し付け・出資などの禁止を条件に個人保証を免除することにした。